

## 平成29年度わがまち魅力アップ応援事業の紹介

平成20年度からスタートしました「わがまち魅力アップ応援事業」は、まちづくりの主役である市民の皆さん自らが、創意工夫により地域の魅力を高め、市民の交流を促進する、自主的・主体的な取組について市が支援する事業です。

平成29年度は、上田中央地域管内でこれまでに8件の応募があり、全て採択されて各団体が事業を実施しております。

今年度、実施されている事業は以下のとおりです。

| No. | 団体名                 | 事業名   | 年目 |
|-----|---------------------|---|----|
| 1   | 鷹匠町自治会「探訪会」         | 鷹匠町地域の街並みと歴史を活用した住民交流事業（3カ年事業）                | 2  |
| 2   | 壮年ソフトボール神川リーグ       | 蘇る郷 神川（5カ年事業）                                 | 2  |
| 3   | 海野町商店街振興組合          | ワークショップまちづくりプロジェクト（2カ年事業）                     | 2  |
| 4   | 上小仏教文化研究会           | 信濃国分寺千三百年の歴史の調査究明とその衆知（3カ年事業）                 | 3  |
| 5   | 街と自分の「伝えたい!」を伝え隊    | 『街伝（まちつた）』～街の「伝えたい!」を伝えるインターネットラジオ放送局～（5カ年事業） | 5  |
| 6   | 真田をテーマにした中心市街地活性化会議 | 真田十勇士ガーデンプレイスにおける市民活動推進事業（2カ年事業）              | 2  |
| 7   | 小川に蛍と花の咲く小道を作る会     | 常田地区に蛍が飛び交い花の咲く小道を作り住民の交流事業（3カ年事業）            | 2  |
| 8   | 神川・山本鼎の会            | 山本鼎提唱100年「その歩みを未来へ伝える運動」（5カ年事業）               | 1  |

### 上田中央地域協議会 第6期委員名簿（平成29年9月16日現在）

|      |     |      |      |       |      |      |       |      |       |      |       |      |       |      |       |       |      |       |      |
|------|-----|------|------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|
| 伊藤和夫 | 大谷浩 | 金井喜兵 | 金井忠一 | 桐島真希子 | 小林芳夫 | 小山壽一 | 斉藤まゆみ | 志摩充彦 | 高木奈津子 | 谷藤寿子 | ◎中澤純一 | 成澤秀造 | 羽原智夏子 | 樋村雅代 | 藤木八重子 | ○古川悦子 | 増田幸一 | 丸山理英子 | 山浦美幸 |
|------|-----|------|------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|

◎会長 ○副会長（任期 平成30年3月31日まで）

(50音順 敬称略)

## あ と が き

地域の課題や上田中央地域協議会に対するご意見をお聞かせください。

いただきましたご意見は、上田中央地域協議会のなかで、地域の声として協議・検討してまいります。

【上田中央地域協議会事務局】 中央公民館（電話22-0760 FAX22-1633）

市役所 市民参加・協働推進課（電話75-2230 FAX22-4130）



## 上田中央地域協議会だより

平成29年9月16日発行  
(第6号)  
発行：上田中央地域協議会

### ごあいさつ

上田市が合併して10年が過ぎ、個々の地域住民のニーズは今まで以上に多様化してきました。また、各自治会等におきましても様々な課題を抱えながら日々奮闘されている状況にあるかと思えます。

今期で、上田中央地域協議会は6期を迎え、それら地域の課題や今後のあり方など各委員が地域より持ち寄り、課題解決に向けてどのようにしたら良いのか、また応えられるのかを毎回の会議にて協議、議論しているところであります。

さらに、上田市が進める地域内分権（住民自治組織の設立）についても、この1年協議・検討しているところです。様々な議論を通じて、上田中央地域協議会では、地域の皆様のご協力をいただきながら地域のために活動してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

会長 中澤 純一



### 第6期（H28～H29年度）上田中央地域協議会の活動

地域協議会は、公募・個人依頼の委員、自治会や各種団体から推薦された委員（定数20人以内）で構成され、市の附属機関として市からの諮問に対する答申や、まちづくりについての提言を行うなどの役割を担っています。

上田中央地域協議会では、主として以下の取組を行っています。



#### ■ わがまち魅力アップ応援事業の審査

まちづくりの主役である市民の皆さん自らが、創意工夫により、地域の魅力を高め、市民の交流を促進する自主的・主体的な取組について、「公益性」「継続性・発展性」「有効性」などの観点から審査を行っています。

#### ■ 地域課題についての自主調査・研究活動

上田中央地域協議会では、地域の課題について、意見を出し合いながら二つのテーマを選定して、調査・研究を進めています。

第1分科会：「地域・自治会について」（分科会長：増田幸一）

第2分科会：「高齢者の代替交通手段について」（分科会長：古川悦子）

※任期中に市へ提言できるよう、調査・研究を進めていきます。

#### ■ 地域内分権（住民自治組織の設立）についての協議・検討

上田市が進めている地域内分権のうち、地域住民が主体となって地域課題の解決や地域活性化に取り組む「住民自治組織」の設立について、協議・検討を進めています。

市の担当者から住民自治組織の役割等の説明を受けるとともに、先行する市内他地域の住民自治組織の代表者を講師に、組織設立までの経過や課題、現在の取組状況について研修を行いました。

「上田中央地域協議会だより（第6号）」では、上田市が進める地域内分権（住民自治組織の設立）について、地域住民の皆さんにも理解を深めていただけるように、ポイントを御紹介いたします。



地域協議会での活動の様子

## 地域内分権と住民自治組織

### Q 上田市が推進する「地域内分権」とは何ですか？

**A** 住民の声が行政に届く仕組みづくりや各地域の実情に見合った行政サービスの提供といった行政内部の改革（地域自治センターや地域協議会の設置、地域予算の整備など）とともに、住民が主体となって住民自治組織をつくり、行政と連携しながら「地域でできることは地域で」の共助の考え方に基づく、新たな住民自治の仕組みを構築することで、地域の個性や特性が活かされたまちづくりを市民協働で推進するものです。

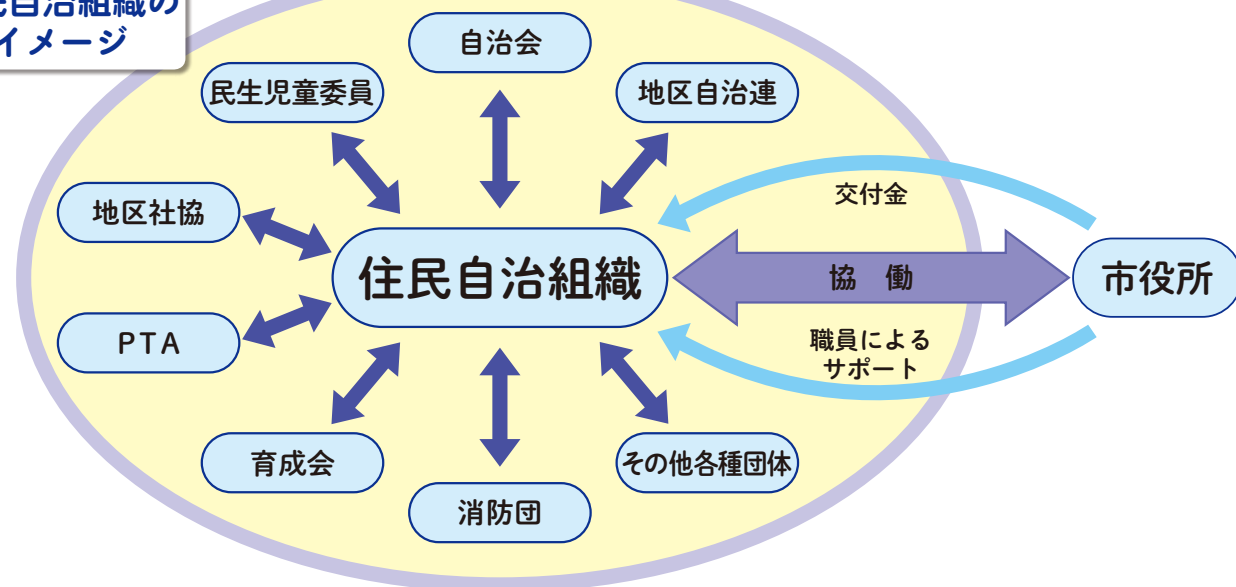
### Q 「住民自治組織」とは何ですか？

**A** 一定の区域（地域協議会や地区自治会連合会、小学校通学区域など）を範囲として、自治会や各種団体が参画・連携・協力して、防犯・防災や地域福祉等の単一の自治会だけでは対応できない課題の解決や、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組む組織のことをいいます。

住民自治組織には、地域内で活動する様々な団体や住民が参画し、専門性を持った多様な人材やアイデアが集結されますので、自治会の枠を超えた活動が可能になります。

上田市では、まちづくりのための活動経費や組織運営に充てることができる交付金の交付や、市とのパイプ役となる地域担当職員の配置により住民自治組織の活動の支援を行います。

#### 住民自治組織のイメージ



### Q 「住民自治組織」はなぜ必要なのですか？

**A** 少子高齢化や人口減少など社会情勢が急速に変化する中、上田市においてもコミュニティの希薄化、高齢化に伴う担い手不足などにより、将来的に自治会等の各種団体の活動の継続が困難になることが予想されています。

こうした課題に対応するための仕組みづくりは一朝一夕にできるものではありません。将来を見据え、地域内の複数の自治会や各種団体が連携し、役割を分担して効率的に活動するための新たな仕組み（住民自治組織）づくりを今から進めていかなければなりません。活動実績の着実な積み重ねによる自立した組織運営の確立と若年層や移住者等の参画・人材育成を図りながら持続可能な組織としていくことが求められます。

## 現状と課題

- 少子高齢化・人口減少
  - 上田市の人口予測
  - 約16万人 → 約12万人（H52年）
- 自治会等役員の担い手不足
- 複雑化・多様化する住民ニーズ
- 無関心層の増加 など

## 住民自治組織による 市民主体のまちづくり

- 住民ニーズや地域特性に合った効果的な活動の実施
- 地域課題への迅速かつ確かな対応が可能
- 住民主体の活動によるコミュニティの活性化
- 関係団体の連携と相互補完により、効率的な活動や役割分担が可能

### Q 自治会との違いは何ですか？

**A** 住民自治組織は、自治会を統合したり、自治会の代わりとなる組織ではありません。自治会は住民の皆さんの一番身近な地域コミュニティとして、住み良い地域づくりを目指して様々な役割を担っていただいています。しかしながら、社会情勢の変化や住民ニーズの高まりに伴って、単一の自治会では解決できない課題や、住民からの要望があっても参加人数や予算的な理由で実施できない事業が増えてきています。住民自治組織は、こうした課題等に対応できるように自治会の枠を超えた範囲での活動を想定しており、また、組織を担う人材も各種団体等から選出していただくことにより、適材適所の配置が可能になっていきます。自治会と住民自治組織がそれぞれの役割を分担することによって、自治会の負担軽減にもつながるものと考えています。

### Q 「住民自治組織」ではどのような取組を行うのですか？

**A** 住民自治組織では、住民の皆さんへのアンケート調査等による地域課題や要望事項の洗い出し・検証を経て、地域合意により策定される「地域まちづくり計画」に基づいて、各種事業に取り組んでいただきます。住民自治組織が取り組む事業は、単一自治会の枠を超えた地域課題の解決や地域振興に資する事業、各自治会が行っている事業で広域的に行うことにより効率化が図られる事業などを想定しており、具体例としては以下のものが挙げられます。

#### 住民自治組織で想定される取組事業の例（先進市等での取組事例です）

##### 防犯・防災分野

- 地域防災マップの作成
- 広域避難所運営マニュアルの作成
- 地域防災訓練の実施
- 小学校の登下校見守り隊
- 青色灯防犯パトロール など

##### 環境保全分野

- ホタル水路、ビオトープの整備
- 花壇整備・花いっぱい運動
- 身近な里山や水辺の保全活動
- 空き家の調査や空き家情報の発信 など

##### 福祉・支え合い分野

- 高齢者の寄合所（交流サロン）づくり
- 買い物・ごみ出し等の生活支援
- ボランティア講座開催
- 独居高齢者の見守り など

##### 教育・文化分野

- 育成会行事（広域的な取組）
- 夏休み中の居場所づくり
- 地域文化の再発見と伝承（冊子作成）
- 地域のまつりやイベントの開催 など